

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 梶田 進

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和7年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1 武豊町国民健康保険税率改定について	【趣旨説明】 2月4日に行われた行政報告会において、令和7年度国民健康保険税率の改定について報告がされました。国民健康保険税率についてはこれまで2年ごとの見直しが行われてきましたが、「税率の急激な上昇を避けるため、令和7年度より毎年見直しを行う」。ことによる改定であります。 国民健康保険事業の現状として、被保険者保険適用拡大と団塊世代が後期高齢者医療へ移行することに伴い、被保険者数は年々減少。 新型コロナウイルス感染症の流行以降、医療費が増加傾向で、一人当たり保険給付費の増加により、国民健康保険事業の財源となる事業納付金も同様に、被保険者一人当たりの納付金も増加。 財政調整基金の取り崩しをしても、今後、歳入不足が見込まれることから税率引き上げを提案しているものです。 今回の改定は町民への負担を少なく見せる見せかけであり、姑息であり、不謹慎であります。なぜこのような手段をとってまで改定しなければならないのか、以下質問します。
	【質問事項】 ① 提出されている改定案では、医療保険分の均等割りが2400円増と限度額10,000円増の改定ですが、この改定で、税率改定の目的が達成できますか。 ② 後期高齢者支援分、介護保険分の改定がそれぞれ行われることによる健康保険税への影響はどのように考えておられますか。 ③ 国民健康保険被保険者の特徴は、低収入・低所得者の割合が多いと言われています。「受益者負担の原則」では、滞納件数、滞納被保険者数が増加することが考えられます。どのような対応を考えておられますか。 ④ 一般会計からの、「その他繰り入れ」をし、被保険者負担の軽減を図るべきではないですか。

2 新病院へのアクセスについて	【趣旨説明】 常滑市民病院と半田市立病院が経営統合され、新病院が4月から開院します。現段階では、公共交通機関が運行する可能性もはっきりしていません。 武豊町から半田市立病院に通院しておられる方が多数おられます。現在では、JR 武豊線、名鉄河和線で半田駅まで行き、徒歩又は知多バス等の利用と自家用車での通院をされています。新病院は半田市西部に位置しており、武豊町民の公共交通機関を利用したの通院は困難となると思われます。 どのような対応を考えておられるのか、以下質問します。 【質問事項】 ① 武豊町住民が通院する場合、自家用車による通院以外、どのような手段が考えられますか。 ② 武豊町コミュニティバスが名鉄青山駅まで乗り入れています。半田市のコミュニティバスとの連携が可能かどうか、検討したことはありますか。 また、通院方法について、半田市と協議したことがありますか。 ③ 武豊町から、新病院へ通院バスを運行して、町民への便宜を図るべきだと思いますが、どのように考えておられますか。
------------------------	---